

かすみがうら市議会運営委員会会議録

---

平成29年2月23日 午後1時31分 開 会

---

出席委員

委員長	小座野 定 信
副委員長	川 村 成 二
委員	矢 口 龍 人
委員	小松崎 誠
委員	田 谷 文 子
委員	岡 崎 勉

---

欠席委員

な し

---

委員外議員

議長	中 根 光 男
副議長	古 橋 智 樹

---

出席説明者

市 長	坪 井 透
総務部長	小松塚 隆 雄
市長公室長	木 村 義 雄

---

出席書記名

議会事務局長	櫻 井 清
議会事務局補佐	神 野 厚
議会事務局	齋 藤 邦 彦

---

## 議 事 日 程

平成29年2月23日（木曜日）午後1時31分 開 会

1. 開 会
2. 市長あいさつ
3. 議長あいさつ
4. 協議事項
  - (1) 平成29年第1回定例会の運営について
    - ①提出案件の概要について
    - ②その他
  - (2) 諮問に対する答申（案）について
5. 閉 会

---

開 会 午後 1時31分

### ○小座野定信委員長

大変ご苦労さまでございます。

委員の皆様には、お忙しい中お集まりいただき、まことにありがとうございます。

ただいまの出席委員は6名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、直ちに議会運営委員会を開会いたします。

---

### ○小座野定信委員長

まず、市長がご出席されておられますので、ごあいさつをいただきたいと思います。

坪井市長。

### ○市長（坪井 透君）

それでは、皆様には大変ご多用の中、議会運営委員会を開催いただき、ご出席を賜りまして御礼を申し上げます。

本日の説明事項でございますが、初めに、平成29年第1回定例会にご提案を予定しております報告案件1件、条例に関する議案が8件、予算に関する議案が13件、その他議案が1件の概要につきましてご説明をさせていただきます。

次に、説明事項にはございませんが、今定例会最終日に、人事案件の追加提案を予定させていただいております。内容といたしましては、平成29年6月30日をもちまして任期満了となります人権擁護委員2名を推薦することにつきまして、ご同意を賜りたくご提案を予定しています。

次に、中根監査委員の辞職に伴う後任委員の選任につきましても、議会の推薦を賜りましてご提案をしたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

なお、詳細につきましては、担当部長から説明をいたさせます。

### ○小座野定信委員長

ありがとうございました。

---

### ○小座野定信委員長

次に、議長からごあいさつをお願いいたします。

中根議長。

○議長（中根光男君）

委員の皆様には、大変ご苦勞さまでございます。

本日は、第1回定例会の招集告示日でもあり、執行部より提出案件の説明もありますので、よろしくお願ひいたします。

また、人事案件が3件あります。監査委員の選任、石岡地方斎場組合議会議員の選任、そして茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の任期満了に伴う選挙執行通知も届いておりますので、それぞれご協議よろしくお願ひいたします。

以上です。

○小座野定信委員長

ありがとうございました。

---

○小座野定信委員長

次に、書記を指名いたします。

議会事務局、齋藤係長を指名いたします。

それでは、本日の協議事項は、お手元に配付いたしました会議次第のとおりであります。

それでは、早速協議に入ります。

提出予定案件の概要についてを議題といたします。

説明を求めます。

初めに、総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

大変ご苦勞さまでございます。

それでは、平成29年第1回定例会の提出案件についてご説明を申し上げます。

議案概要書により要旨を説明させていただきまして、内容については、全員協議会において、担当部課長からご説明を申し上げたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

議案概要書の目次をごらんいただきたいと思います。

まず、報告につきましては、報告第2号、1件でございます。次いで、条例に関する議案につきましては、議案第3号から議案第10号までの8件となっております。その他の議案は、ページをめくっていただきまして、最後でございます議案第24号、1件となっております。

また、先ほど市長のあいさつにもございましたように、最終日に人事案件を追加で提案いたしたく予定をしておりますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

以上でございます。

○小座野定信委員長

ありがとうございました。

次いで、市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

引き続き、よろしくお願ひ申し上げます。

私のほうでは、予算に関する議案の提案ということになっております。

概要書の1ページをお開きいただきまして、予算に関する議案13件あります。

内容につきましては、平成28年度の補正予算であります、議案第11号 平成28年度かすみがうら

市一般会計補正予算（第6号）から議案第16号までの平成28年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算の6会計について、補正予算を提案する内容になっております。主に、各会計、各事業におきます事業費の確定に伴う増減措置を行うものであります。

次に、平成29年度の予算の中では、議案第17号 平成29年度かすみがうら市一般会計予算から議案第22号 平成29年度かすみがうら市介護保険特別会計予算の5会計と、あわせて水道事業会計についてのご提案を申し上げます。

詳細につきましては、この後の全員協議会でご説明を申し上げます。

以上でございます。

**○小座野定信委員長**

ありがとうございました。

以上で説明が終わりました。

これまでの説明についてご質問等ございましたら挙手を願います。

川村副委員長。

**○川村成二副委員長**

予算に関する議案13件ということですが、これ12件……

（水道は別会計と呼ぶ者あり）

**○川村成二副委員長**

見落とししました。大丈夫です。申しわけありません。

**○小座野定信委員長**

以上で質疑を終了します。

これにて執行部の方々のご退席願います。ご苦労さまでした。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1時36分

---

再 開 午後 1時36分

**○小座野定信委員長**

それでは会議を再開いたします。

次に、その他でございますが、初めに本日までに受け付けいたしました陳情書が1件ございます。お諮りいたします。先例のとおり議場に配付することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○小座野定信委員長**

ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、石岡地方斎場組合議会議員の中根光男議員が、本年2月9日付で辞職され、欠員が生じたため、補欠選挙を執行されたいとの依頼が同組合議会から議長宛てにありました。

お諮りいたします。石岡地方斎場組合議会議員を速やかに選出したいと思っておりますので、同組合議会議員の補欠選挙を会期日程案の第1日目に組み込むとし、この選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選としたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○小座野定信委員長**

また、同組合議員の選出につきましては、本委員会終了後に開催されます全員協議会でご協議いた

だくことでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

#### ○小座野定信委員長

ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次いで、茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の小松崎 誠議員が、本年3月19日をもちまして、その任期が満了となりますことから、任期満了による選挙を執行されたいとの依頼が、同広域連合議会議員一般選挙長から議長宛てにありました。

なお、同広域連合議会議員につきましては、平成27年2月4日に開催されました本委員会において、ほかの一部組合議会議員と同様、本議会議員の任期まで引き続き、小松崎 誠議員を同広域連合議会議員とすることが協議決定されております。

本人、小松崎議員がおられますので、退場を求めます。

(小松崎委員退席)

それではお諮りいたします。茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を会期日程案の第1日目に組み込むこととし、この選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

#### ○小座野定信委員長

また、平成27年2月4日に開会されました本委員会で協議決定されましたとおり、同広域連合議会議員、小松崎 誠議員を議長が指名することによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

#### ○小座野定信委員長

ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。暫時休憩します。

休 憩 午後 1時40分

---

再 開 午後 1時41分

#### ○小座野定信委員長

再開いたします。

次いで、監査委員の推薦についてを議題といたします。

議員のうちから選任いたしました中根光男監査委員が、本年2月9日付で退職されましたことから、後任の委員を推薦されたいとの依頼が、市長から議長宛てにありました。

お諮りいたします。後任の監査委員の推薦につきましては、本委員会終了後に開催されます全員協議会でご協議いただくことでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

#### ○小座野定信委員長

ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、感謝状の伝達についてを議題といたします。

去る2月15日に開催されました県南市議会議長会におきまして、前議長の藤井裕一議員、前副議長の加固豊治議員に対しまして、感謝状が贈呈されております。ついては、先例にならい3月2日の本会議開会前に感謝状の伝達を執り行いたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。  
ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1時42分

---

再 開 午後 1時44分

○小座野定信委員長

それでは再開いたします。

こちらの式次第のほうには入れるのが間に合わなかったんですが、その他というところに戻らせていただきまして、皆様にご相談でございますが、これから執行部が予算に対する説明を行います。その説明の中で、説明内容が大きく変わったところ、新規の事業というところ、例年のとおりの説明方法になると思うんですが、また昨年や一昨年に戻って、細かいところもこの全員協議会で質問することも今まで多々ございました。そうすると、皆様で共有する時間が各自有効に取れないということから、今回質疑をなしにして、質疑のある方については、各担当部課係のところに行って、各自で調査をするということにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

矢口委員。

○矢口龍人委員

そういうことであれば、一般質問の取り扱いにも関係してくるんですけども、結局議案書を配付されてから、これに対して質問したいことがあるわけです。そうすると、今のやり方だと全く、施政方針に対する質疑というのは許されていますけれども、この予算書に対しては一切、変な話できないというのが今までのルールになっているので、通告できないから。要するに、次年度予算に対する質問ということで枠を持っているんだったらいいんだろうけれども、でもそういう質問の仕方というのは、今まで余りやっていなかったのだからおっしゃるように、聞きたいことはその担当者のところに来てやるというふうに言うけれども、でも、やはり公の席で来年の予算書に対するやっぱり……

○小座野定信委員長

全員協議会というのは公のものではないですから。

○矢口龍人委員

いや、だから、じゃなくて……

○小座野定信委員長

あくまでも、予算に対する今回の全員協議会での説明というのは、予算内示会という形になると思うんです。ですから、あくまでも内示に対しての質問ですから、当然それを今度、矢口委員がおっしゃるように、本会議の席で3月の新年度予算のときに一般質問に入れたいという話は、これはごもつともな話で、その辺を変える検討はしていきましょう。

ただ、今回は間に合わないの、今年度は、今回の、言うならば予算内示会のようなところで、各予算1項目について針でつくような質問も必要かもしれませんが、はっきり言って全員協議会を予算内示会でやっても、何も会議録には残りません。残らないよね、全協は。

(正式なものとしては残らないです)

○小座野定信委員長

正式なものとしては残りません。効力はありません。

やっぱり本会議という場で、本会議のときには、当然これ反対討論という時間もありますから、反対であればそのときに表明してもらおう。議案に対する質疑もそのときにしていただく時間があるわけですから、そこで使ってもらおうと。自分の与えられた時間を使ってもらおうというふうな考え方でいいんじゃないかなというふうに思うんですが。

(あとは委員会がありますよね)

○小座野定信委員長

そうです。あと委員会がありますから。

○矢口龍人委員

だから、いいですか。

私が言っているのは、議案に対する、やっぱり一般質問の通告も受け付けてもらえるようにしてもらいたいということです。議案が出てくるのは1週間前、きょうなわけですから。それに対して一般質問をやりたいという部分も多々あると。

今回はそうなので、次回からはやっぱりそういうことも議運の中でお話ししていきたいなと思っています。

○小座野定信委員長

議会運営委員会というのも、これは議長からの諮問という形ですけれども、諮問という形があって、初めて今、議運を開くことができると思うんですが、そういう今の矢口委員の要望というのも、これ一つの議会の課題になってくると思うんです。これ当然議長、副議長が解決していくという中で、議会運営委員会で協議していくことが一番望ましいかなというふうに思うんですが、どうでしょう、議長。

○議長（中根光男君）

そうですね。そのような段階については、今回はなかなか難しいと思いますので、そういう点はまた検討課題として。

○小座野定信委員長

どうですか、副議長。

○副議長（古橋智樹君）

先ほどの川村副委員長の話にもありましたとおり、予算委員会が十分ありますので、矢口委員がおっしゃる形も今後の課題として配慮していきたいなと思います。

○小座野定信委員長

今回の今の川村副委員長の提案と矢口委員の提案と、2つに分けて、新年度予算に対する質問は、3月の議会には入れることができるような形で、段々協議を重ねていくということにさせていただいて、今回の全員協議会での執行部の説明に対しては、質疑なしという形でよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

では、そのような形にさせていただきます。

次に、諮問に対する答申（案）についてを議題といたします。

答申案を配付いたしますので、お待ちいただきたいと思います。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1時51分

---

再 開 午後 2時12分

○小座野定信委員長

それでは会議を再開いたします。

お諮りいたします。本案のとおり議長に答申し、本会議終了後に開会されます全員協議会で報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

それでは、それぞれそのようにさせていただきます。

---

○小座野定信委員長

以上で本日の協議事項は全部終了いたしました。

それでは、これをもって議会運営委員会を閉会いたします。

閉 会 午後 2時14分



かすみがうら市議会委員会条例第30条の規定により署名する。

議会運営委員会委員長 小座野 定 信